

平成 2 9 年度

事 業 計 画

一般財団法人奈良県交通安全協会

第1 交通安全事業の取組計画

1 交通事故情勢（別添資料参照）

（1）交通事故発生状況

平成28年中の県下における交通事故発生状況は、

死者 47人（前年比 + 1人）

人身事故 4,507件（前年比 - 571件）

負傷者 5,725人（前年比 - 771人）

で、人身事故件数、負傷者数ともに前年より減少したものの、死者数は1人増となった。

死者数に占める高齢者（65歳以上）の割合が46.8%、とりわけ70歳代が27.7%と高く、高齢者による原付・自転車・歩行中の出会い頭、路外逸脱及び横断中の死者が他の年代より多くなっているのが特徴である。

また、年代を問わず、出会い頭事故の全てが原付と自転車によるものである。

一方、全国では、児童が犠牲となる悲惨な交通死亡事故も相次いでいる。

こうしたことから、引続き、高齢者や子供等の交通弱者の交通安全対策を基本としながら、自転車利用者の交通安全対策をはじめとする各種の交通安全対策を推進する必要がある。

（2）政府と奈良県の取組み状況

政府は、平成28年3月、平成32年までに交通事故死者数を2,500人以下とする第10次交通安全基本計画を決定し、交通事故死世界最少を目指す方針を打ち出した。

奈良県においても、「平成27年までに交通事故死者数30人以下を目途とし、年間死傷者数を6,400人以下に減少させる。」との「第9次奈良県交通安全基本計画」が未達成に終わったことから、「第10次奈良県交通安全基本計画」では、「平成32年までに交通事故死者数25人以下を目途とし、年間死傷者数を4,500人以下に減少させる。」との基本計画を打ち出した。

2 平成29年度の基本方針

安全で安心な社会を実現するため、交通安全の確保は不可欠の課題であり、「交通事故のないやすらぎの大和路づくり」に貢献するため、当協会は、奈良県における

民間の交通安全活動の中核として、奈良県や奈良県警察など関係機関・団体との連携を強化しながら、広く交通安全思想の普及と交通安全教育の推進を徹底し、交通事故を減少させるための活動を推進する。

交通安全活動の実施に当たっては、特に、高齢者が関係する交通事故が相対的に高い割合を占めていることに鑑み、高齢者に特化した交通安全啓発や反射材の着用など効果的な対策と子どもの交通事故防止を基本とした取組みを推進する。

3 活動重点

上記のとおり、高齢者と子どもの交通事故防止を基本としつつ、次の活動重点に取り組む。

- (1) 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（自転車については、特に自転車安全五則の周知徹底）
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 二輪車、特に原付車の交通事故防止

4 具体的実施計画

(1) 一斉交通安全運動の展開

奈良県警察、奈良県交通対策協議会など関係機関・団体と連携し、以下の一斉交通安全運動に取り組む。

ア 新入学児童・園児の交通事故防止運動	4月 6日～	4月30日
イ 春の交通安全県民運動	4月 6日～	4月15日
ウ 夏の交通事故防止運動	7月20日～	7月31日
エ 秋の交通安全県民運動	9月21日～	9月30日
オ 年末年始の交通事故防止運動	12月15日～	1月 5日

(2) 県民大会の開催

秋の交通安全県民大会を9月15日（金）午後、橿原市内かしはら万葉ホールにおいて奈良県警察と共催する。

(3) 広報啓発活動の実施による交通安全思想の普及

ア 交通安全広報啓発資料の作成配布

改正道路交通法をはじめ、各種制度の変更その他交通事故情勢等の周知徹底

や交通安全思想普及のため、ポスター・リーフレット等各種広報啓発資料を作成して配布する。

イ 統一啓発事業の実施

各支部の地域性に応じた各種啓発活動の他、併せて全県的に統一した啓発事業を推進する。

(ア) 新一年生に対するランドセルカバー・トートバック等の贈呈事業

県下の小学校新入学児童に対して、ランドセルカバーやトートバックを贈呈する事業を推進する。

(イ) 横断旗・ストップマークの贈呈事業

通学児童など安全対策のため、見守り活動の他、支援事業として各自治体・各学校・関係団体に対して「ありがとう横断旗」「ストップマーク」等を贈呈し安全対策を支援する事業を推進する。

(ウ) 自転車マナーアップ指定校等に対するサイクルリフレクター贈呈事業

自転車事故防止対策の一環として奈良県警察がマナーアップモデル校に指定している高校22校に対する支援事業として各校の自転車通学者に対してオリジナルのサイクルリフレクター2枚一組を各学校を通じて贈呈する事業を推進する。

(エ) 通学路・危険箇所の点検と簡易啓発看板等の設置

通学路や危険箇所の点検等を行い効果的な啓発看板・電柱幕・横断幕などを設置する啓発活動を推進する。

(オ) 統一反射材の提供による啓発活動

夜間の歩行者事故を防止するため人気の高い統一した反射材を作成し街頭活動で提供すると共に高齢者対策として訪問活動や老人クラブ連合会を通じて提供し啓発する活動を推進する。

(カ) のぼり旗等による啓発活動

「やまとの交通マナーを高めよう」を重点啓発事業として他10種類の「のぼり旗」「ミニのぼり旗」「標語入りタペストリー」等を作成し効果的に啓発活動を推進する。

(キ) 「ゾーン30」周知・啓発活動

生活道路における歩行者の保護を目的として区域を定めて規制している「ゾーン30」規制の周知啓発を図るため「ゆっくり走ろうゾーン30」のマグネットシートや簡易看板を作成し通行する車両に対する周知啓発活動を推進する。

ウ 機関紙「交通やまと」の発行

年3回発行し、県下全域に配布する。

エ マスコミ広報

奈良テレビ放送と契約し、15秒のテレビコマーシャルを週10回放送する。放送内容は、自転車の交通事故防止編、飲酒運転防止編など15種類の動画で適宜、時節に応じたものとする。

また、交通安全県民運動など主要な運動実施時に新聞広告を行う。

オ インターネットホームページの活用

インターネットホームページを利用した情報発信を積極的に行い、広報啓発活動、各種案内等に活用する。

(4) 各種表彰・顕彰の実施

ア 秋の交通安全県民大会(9月15日)において、表彰伝達・授与及び贈呈を行う。

(ア) 緑十字銅章(全日本交通安全協会会長表彰)

交通安全功労者及び優良運転者について表彰上申(8月)を行う。

(イ) 近畿交通栄誉章(近畿管区警察局長、近畿交通安全協会協議会会長表彰)

交通安全功労者及び優良運転者について表彰上申(7月)を行う。

(ウ) 交通安全功労者表彰、「ベスト・ドライバー」表彰(県警察本部長と県協会会長連名表彰)

(エ) 優良団体、優良学校(県協会会長表彰)

イ 交通安全国民運動中央大会(1月中旬)において表彰されるもの

(ア) 緑十字金章・銀章(警察庁長官、全日本交通安全協会会長表彰)

交通安全功労者と優良運転者にかかる表彰上申(8月)を行う。

(イ) 優良団体表彰(全日本交通安全協会会長表彰)

交通安全優良団体、優良交通安全支部協会にかかる表彰上申(8月)

を行う。

ウ 優良運転者顕彰（県警察本部長、交通安全協会会長連名）

年間を通じて初級・中級・上級顕彰を実施する。

（５）二輪車交通安全対策の推進

ア 原付免許取得時講習

原付免許学科試験合格者等に法定の実技講習を実施し、原付車の正しい乗り方を指導する。

イ 原付免許既得者講習

原付車を業務で使用する事業所やバイク通学許可高等学校を対象とした原付免許既得者講習を実施する。

また、高齢者対策の一環として、５月に高齢の原付運転者を集めてシルバー安全運転講習会を開催する。

ウ 二輪車安全運転奈良県大会の開催と同全国大会出場

ベストライダーコンテスト（二輪車安全運転奈良県大会）を５月２７日（土）県警察本部運転免許センターにおいて開催し、各クラス優勝者を８月に三重県鈴鹿サーキットで開催予定の二輪車安全運転全国大会に出場させる。

エ 二輪車安全運転指導員の研修

全日本交通安全協会等が主催する全国研修会に県内指導員を参加させ、指導力向上を図る。

オ 二輪車安全普及協会との連携

「グッドライダーミーティング」等の取り組みを通じて二輪車安全普及協会と連携し、二輪車の交通安全対策を推進する。

（６）自転車安全教育の推進

ア 自転車安全教室

各地域の幼稚園、小中学校等において自転車安全教室を開催し、自転車の正しい乗り方と交通ルールを指導する。

なお、自転車安全教室や各種行事開催時には、自転車シミュレーター等の機材を効果的に活用する。

イ 子供自転車奈良県大会の開催と同全国大会出場

第42回交通安全子供自転車奈良県大会を7月22日(土)、橿原市中央体育館において開催し、優勝チームを8月開催の全国大会に出場させる。

ウ 高齢者自転車大会の開催

第7回奈良県高齢者自転車大会を高齢者の交通事故防止対策の一環として、11月10日(金)、橿原市中央体育館において開催する。

参加者は、65歳以上の高齢者とし、大会を通じて自転車の交通ルールや安全な乗り方についての意識を高めさせる。

エ 整備不良自転車対策の推進

整備不良自転車一掃の街頭啓発活動を実施し、点検整備済みの自転車にTSマークを貼付するよう指導する。

オ 指導員講習会への参加

全日本交通安全協会等主催の自転車安全教育特別指導員講習会に指導員を参加させ指導力向上を図る。

(7) 参加体験型運転適性指導の実施

運転シミュレーター、動体視力計、夜間視力計などを使用した体験型講習による運転適性指導を実施する。

(8) 啓発用教材の貸出し

交通安全教育用ビデオテープ、DVD等を貸し出し、企業内や地域での交通安全教育を支援する。

(9) 交通事故無料相談の実施

交通事故に関する各種相談の窓口を機関紙「交通やまと」やホームページに掲載して周知させる。

(10) 交通安全国民運動中央大会への参加

平成30年1月、都内において開催される第58回交通安全国民運動中央大会に全国表彰受賞者等を参加させる。

(11) 関係機関・団体との連携強化

交通安全活動をより広範かつ効果的に推進するため、県及び各市町村交通対策協議会、奈良県警察、奈良県安全運転管理者協会、奈良県交通安全母の会、奈良県地域交通安全活動推進委員会、日本自動車連盟、奈良県障害者運転者協会等関

係機関・団体との連携を強化する。

(12) 各支部協会における交通安全活動

本事業計画における基本方針及び活動重点を踏まえ、各地域の実情に即した効果的な交通安全活動に取り組む。

第2 各種業務の推進

1 賛助会員入会率の向上

窓口での親切・丁寧な対応を徹底するとともに、プレゼント応募票で寄せられた意見・要望にも真摯に耳を傾けて業務に反映させることで、協会の活動に真に賛同する個人会員並びに団体法人会員の拡大に取り組む。

2 受託事業

奈良県の委託事業にかかる一般競争入札に参加し、運転免許事務、原付免許取得時講習、停止処分者・違反者・更新時講習の各業務を受託して事業を推進する。

次年度以降、他業者の入札への参入を見据えた対応が必要である。

3 自動車学校事業

少子化が進む厳しい環境の中で、業務の効率化を推進するとともに、組織を挙げて新規入校生の確保に努める。

第3 会議の開催

1 理事会

(1) 6月定例理事会

平成29年6月上旬に常任理事会・定例理事会を開催し、平成28年度事業報告及び決算報告等について審議する。

(2) 11月定例理事会

平成29年11月に常任理事会・定例理事会を開催し、平成29年度上半期の事業報告並びに決算報告等について審議する。

(3) 3月定例理事会

平成30年3月に常任理事会・定例理事会を開催し、平成30年度事業計画案及び予算案並びに春の交通安全県民運動の取組み等について審議する。

(4) 常任理事会

平成29年8月下旬に常任理事会を開催し、平成29年度事業計画で実施決定し

た秋の交通安全県民運動の取組み及び秋の交通安全県民大会開催等の具体的内容を検討の上、結果を各理事（各支部協会会長）に伝達する。

2 評議員会

平成29年6月下旬に定時評議員会を開催する。

3 全日本交通安全協会の会議

(1) 第58回交通安全国民運動中央大会（1月中旬）

(2) 都道府県交通安全協会専務理事等会議（3月下旬）

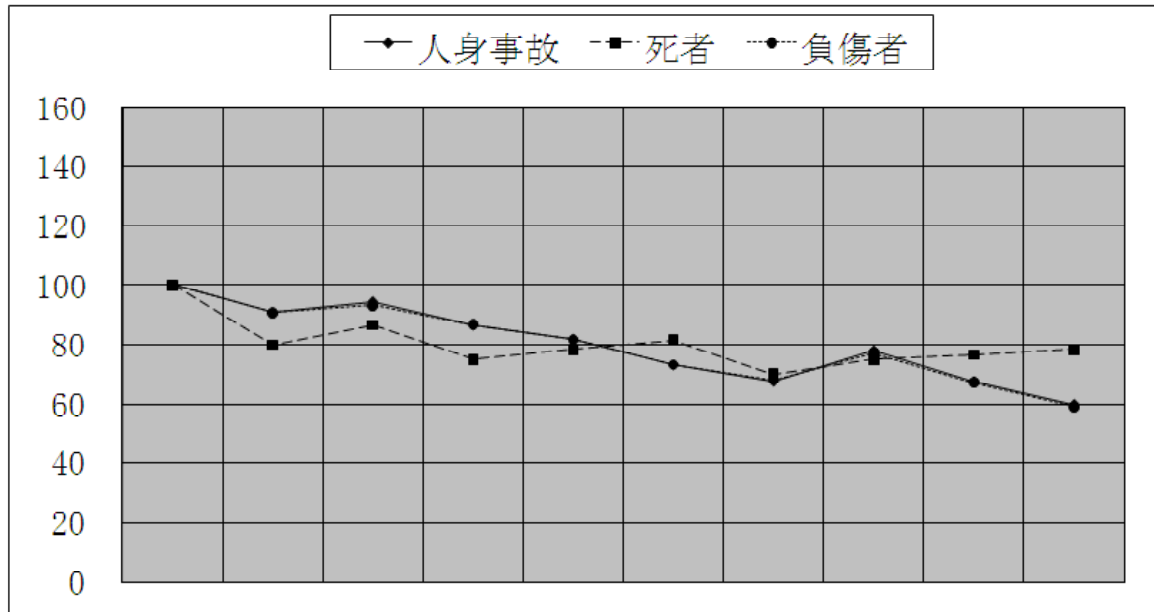
4 近畿交通安全協会協議会の会議

(1) 定例会議（6月中旬）

(2) 専務理事・事務局長会議（2月下旬）

交通事故発生状況（奈良県）

平成19年を100とした指数



年 別	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人身事故(件)	7,522	6,836	7,111	6,515	6,167	5,499	5,076	5,868	5,078	4,507
指 数	100%	91%	95%	87%	82%	73%	67%	78%	68%	60%
死 者(人)	60	48	52	45	47	49	42	45	46	47
指 数	100%	80%	87%	75%	78%	82%	70%	75%	77%	78%
負 傷 者(人)	9,680	8,801	9,034	8,406	7,920	7,093	6,593	7,474	6,496	5,725
指 数	100%	91%	93%	87%	82%	73%	68%	77%	67%	59%

年 別	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
指 数	100	91	95	87	82	73	67	78	68	60
指 数	100	80	87	75	78	82	70	75	77	78
指 数	100	91	93	87	82	73	68	77	67	59

年 別	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
人身事故(件)	7,522	6,836	7,111	6,515	6,167	5,499	5,076	5,868	5,078	4,507
指 数	100%	91%	95%	87%	82%	73%	67%	78%	68%	60%
死 者(人)	60	48	52	45	47	49	42	45	46	47
指 数	100%	80%	87%	75%	78%	82%	70%	75%	77%	78%
負 傷 者(人)	9,680	8,801	9,034	8,406	7,920	7,093	6,593	7,474	6,496	5,725
指 数	100%	91%	93%	87%	82%	73%	68%	77%	67%	59%